盛岡保健所長告示第 16 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。 平成19年5月1日

盛岡保健所長 鈴 木 俊 彦

介護予防通所リハビリテーション

介護保険事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0372100164	森整形外科通所リハビリ	八幡平市大更第25地割118番	医療法人社団柊会	平成19年5月
	テーション	地 9		1 日